

あなたのお庭も 自宅のみどりを残したい方へ 「市民緑地制度」のご案内

世田谷のみどりは続いていく

「市民緑地制度」とは

世田谷に残されたみどりを保全するため、都市緑地法に基づき、みどりの所有者と「※緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)」である世田谷トラストまちづくりが契約を結ぶことにより、地域に供する緑地として公開しながら保全していく制度です。この制度を活かし、区内で失われつつある屋敷林や自然地など民有地のみどりの確保を進めています。

「市民緑地」とするためには

- 立地について**
 - ◎世田谷区内の緑地(民有地)であること。
 - ◎300㎡以上の面積(ひとかたまり)があること。
 - ◎公道に接していること(一部でも可)。
 - ※生産緑地地区内の土地は対象とはなりません。
- 契約について**
 - ◎一般公開(常時公開)できること。
 - ※簡易な施設整備や植栽管理、プライバシーの確保など、ご相談しながら決めていきます。
 - ◎5年以上の期間契約できること。
 - ※契約期間終了後、土地は所有者へ返還されます。

「市民緑地」とすることのメリット

- 税制について**
 - ◎固定資産税、都市計画税の10割減免。
 - ◎相続課税対象となる市民緑地契約をした土地評価額の2割軽減。
 - ※契約期間が20年以上かつ相続人が契約を継承する場合
- 管理について**
 - ◎樹木剪定など維持管理の手間・費用の軽減。
 - ※市民緑地の維持管理を財団が支援します。

市民緑地契約相談を随時受付しております。お気軽にご相談ください。

※緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)について
世田谷トラストまちづくりは、平成9年に全国で初めて東京都知事(現在は世田谷区長)より緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)の指定を受けました。これにより、当財団では世田谷区に代わり市民緑地の設置・管理を行っています。


「市民緑地」
契約から
開園までの
流れ

1 相談 ▶
ご相談を受け、要件を満たしているか現地確認を行います。


2 契約 ▶▶
契約地の面積を確定し、所有者と財団が契約を結びます。

3 整備 ▶▶▶
必要に応じ、園路の整備や植栽、制札板・門扉などを設置します。

4 開園
一般公開や維持管理などを財団が支援します。




上祖師谷五丁目花の木市民緑地
◀ Before
周辺の宅地化が進む中でも、長年庭木を集めて育てていた樹木畑でしたが、特に夏は雑草に覆われていました。




After ▶
雑草を刈り、園路も整備し、花と実などを楽しめ、いつでも快適に散歩できるようにしました。

「市民緑地」における緑地保全や地域交流活動



ボランティアによる保全活動



イベントによる地域交流

現在、3か所の市民緑地で、園路整備、下草刈り、竹の間引きなどの維持管理作業や植物調査など、「市民緑地ボランティア」による保全活動を進めています。また、地域グループと連携し、季節を楽しむイベントなどを開催することもあります。保全活動は毎月定例日に行なっています。ご興味のある方はお問い合わせください。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5
TEL:03-6379-1620
FAX:03-6379-4233

世田谷トラストまちづくり ホームページ <https://www.setagayatm.or.jp/>

フェイスブック ツイッター インスタグラム

2023年3月発行

「市民緑地」とは、都市に残された民有地のみどりを保全する制度です。屋敷林、雑木林、樹木畑など、失われつつある身近な環境を守っています。ぜひ訪れてみてください。

世田谷の市民緑地ガイド

まちに継がれる15のみどり

1 成城四丁目発明の杜 市民緑地



崖線のみどりをつなぐ発明家の愛した庭園
カシオ計算機株式会社設立者、故「榎尾俊雄」氏が多くの発明をした自宅の庭で、その遺志により残されました。崖線を上下につなぐ地形とマツヤクスノキなどの大木を活かしつつ、庭木が配置された崖線庭園です。崖線の上部と下部で異なる雰囲気や、丁寧に手入れされた樹木や苔、天を仰ぐような大木が見どころです。
世田谷区成城4-19-10 小田急線「成城学園前」駅西口下車 徒歩13分 / 「喜多見」駅北口下車 徒歩14分

3 成城三丁目崖の林 市民緑地



かつての新炭林をしのぶ明るい広葉樹の斜面林
地域の昔の字(あざ)名である「ハケ」と国分寺崖線の斜面林なので「崖(はけ)の林」と名付けました。コナラ、イロハモミジ、ニワウルシなどの落葉樹により、葉が茂る夏は涼しく、落葉した冬は暖かく陽が差し、季節の移ろいが心地よい林です。
世田谷区成城3-10 小田急線「成城学園前」駅西口下車 徒歩10分

2 成城三丁目なかんだの坂 市民緑地



里山の野草に出会う地域に開かれた崖線の林
かつて所有者が植えたマテバシヤやユリノキが高くそびえ、モウソウチクやツバキが混じる、国分寺崖線に残る濃緑の斜面林です。緑地名は、隣接する「中の田の坂」が訛り「なかんだ」と呼ばれていたことが由来。ヤマアイやニリンソウなどの山野草も見られる林内は、ボランティアが手入れしています。
世田谷区成城3-9-3 小田急線「成城学園前」駅南口または西口下車 徒歩9分

4 成城三丁目こもれびの庭 市民緑地



四季折々の花が香る皆で育むエコガーデン
昭和初期の成城が分譲された頃に植えられた3本のヒマラヤスギと、サクラやユメの隙間からこもれびが差し込む花壇が印象的な洋風庭園です。落ち葉や花がらなどから堆肥を作り、ボランティアにより丁寧に管理された、環境に配慮したエコガーデンです。近代建築が今も残る敷地の庭が公開されています。
世田谷区成城3-6-20 小田急線「成城学園前」駅南口または西口下車 徒歩7分

訪ねる庭とみどりを育んだれが暮らしたそこに

公開時間 午前9時～午後5時 (11月～3月:午前9時～午後4時)
休園日 年末年始、臨時休園有

成城で4めぐるの緑地



世田谷トラストまちづくりビジターセンター
成城五丁目猪股庭園
成城みつ池緑地
野川緑地
喜多見

● 市民緑地ボランティアが活動
● 所在地 ● 交通手段

市民緑地から区立の公園緑地へ ～恒久的に守られる緑地となりました！

竹山 & 十一山市民緑地 から 竹山緑地(喜多見5-21遊び場内) & 成城みつ池北緑地に

長年にわたりトラストボランティアをはじめ多くの方々とともに公開・管理してきた2つの市民緑地が、令和2年に区有地化され、区立の公園緑地として将来にわたって保全されることになりました。旧竹山市民緑地は、竹山緑地として引き続き当財団とボランティアとの協働による、みどりを守り育てる保全活動を進めています。また旧十一山市民緑地は、区立成城みつ池北緑地の一部として保全されます(環境保護等の観点から閉鎖管理)。(地図のマークを参照)

竹山緑地

音声コード 音声でもご案内しています

5 北烏山四丁目梅林 市民緑地



寺町のみどりにつながる梅の香ただよう果樹の杜
周辺の宅地化の中、約40年間守られてきた梅林で、烏山寺町に程近い、烏山弁天池のすぐ北側に位置します。古くて枯れたウメは整理し、新しいウメやカキ、クリなど、実を楽しめる樹木を補植しました。梅林の風情を感じつつ、花と実と香りを楽しめる広々とした緑地です。

■世田谷区北烏山4-43 ■関東バス(千歳烏山駅~五日市街道営業所)「国学院前」下車すぐ/京王線の頭線「久我山」駅下車 徒歩13分

6 北烏山九丁目屋敷林 市民緑地



農家の佇まいを今に伝える烏山の屋敷林
烏山で代々続く農家の広い敷地の庭先です。主家、離れ、蔵、納屋などを覆うように屋敷林が残され、樹齢およそ150年のケヤキやシラカシなどの防風林がそびえています。筍を採っていたモウソウチク林、農機具を保管していた蔵、養蚕を行っていた離れなど、かつての世田谷の農家の佇まいが感じられます。

■世田谷区北烏山9-1-38 ■京王線「千歳烏山」駅北口下車 徒歩8分

9 等々力七丁目うえきば 市民緑地



昆虫たちが棲み、野鳥が訪れる 生きものの草っぱら
等々力地区の農地が残る一帯にあり、庭木などの植木畑であったことから、「うえきば」の名を残しました。人気の庭木だったモッコクやイヌマキ、果実を楽しむビワなどに混じり、春にはヤエザクラが見事な花を咲かせます。草地にはバッタなどの昆虫が生息し、それを餌とする野鳥も訪れます。

■世田谷区等々力7-23 ■東急バス(目黒駅前~二子玉川駅)「等々力小学校前」下車徒歩5分/(目黒駅前~弦巻営業所、自由が丘駅~駒大深沢キャンパス前)「東深沢中学校」下車徒歩5分

7 上祖師谷五丁目花の木 市民緑地



四季折々に魅せる 木々の表情に触れる樹木園
もともと所有者が、花や実など四季折々の変化を楽しめる庭木を集め、育てていた樹木畑です。大きくなり過ぎないように手頃な高さに樹木が育てられており、円弧を描く形の園路を歩くと、木々の表情に触れられ、身近な樹木園のように楽しめる緑地です。

■世田谷区上祖師谷5-9-2 ■京王線「仙川」駅下車、徒歩13分
小田急バス(成城学園前駅西口~粕江駅北口・粕江営業所・調布駅南口)「若葉町」下車徒歩6分/小田急バス(成城学園前駅西口~千歳烏山駅南口・千歳烏山駅北口・千歳船橋駅)「駒大グランド前」下車徒歩6分、「上祖師谷四丁目」下車徒歩6分

8 粕谷二丁目本橋家の竹林 市民緑地



かつての農村風景を今に伝える旧家の竹林
せたがや百景及び第3回地域風景資産に選定された、粕谷の旧家の門までの通路と庭園内の竹林です。旧家の門や古いケヤキの原木が隣接しており、農村だった地域の原風景に触れ、歴史を感じられる緑地です。

■世田谷区粕谷2-11-32 ■京王線「芦花公園」駅南口下車 徒歩10分京王バス(千歳船橋駅~千歳烏山駅・つつじヶ丘駅北口)「芦花恒春園」下車徒歩7分/小田急バス(成城学園前駅西口~千歳烏山駅北口)「芦花パークゴルフ練習場」下車徒歩4分

10 松原一丁目日章館亀井邸 市民緑地



枝垂桜とヒマラヤスギのある昭和初期からの庭苑
枝垂桜やヒマラヤスギをはじめとする多様な庭木を育くむ、昭和初期からの邸宅のお庭です。建物は令和4年に国登録有形文化財になりました。完全に宅地化された松原地区の中で、みどり豊かな空間を後世へ残し、地域の絆を深めようと、地域の人々によりさまざまに活用されています。

■世田谷区松原1-31-6 ■京王線、京王井の頭線「明大前」駅下車 徒歩5分

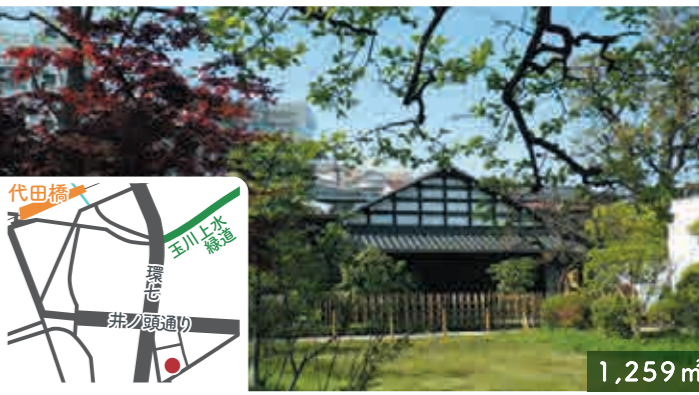
12 上用賀五丁目いらか道 市民緑地



砧のみどりをつなぐ 四季を彩る花と紅葉の樹木園
もとは庭木の樹木畑で、花や緑陰、紅葉やこもれびなど、四季折々の風情が感じられます。カエデ、サルスベリ、ツツジなど、多くの馴染み深い樹木をボランティアが手入れしています。用賀プロムナード(いらか道)が環状八号線に突き当たる場所の緑地で、ベンチもあり砧公園へ向かう途中の休憩にも最適です。

■世田谷区上用賀5-12 ■東急田園都市線「用賀」駅下車、徒歩11分
東急バス(千歳船橋~田園調布駅)「砧公園緑地入口」下車 徒歩5分

11 大原一丁目柳澤の杜 市民緑地



地域に残し活かされる100年先も変わらぬ風景
大原の地に暮らした「柳澤君江」氏の「没後もこのままで残して欲しい」との遺志に沿って残された、昭和の趣が感じられる庭園です。市民緑地である庭の奥には、国登録有形文化財でもある建物も残されており、故人が暮らし、愛した風景に触れることができます。

■世田谷区大原1-26-1 ■京王井の頭線「新代田」駅下車 徒歩10分
京王線「代田橋」駅下車 徒歩7分

13 弦巻四丁目松の木鈴木 市民緑地



旧大山道の通る弦巻の台地に松のみどりが輝く庭園
大場代官屋敷前のボロ市通りから続く旧大山道が通るこの地区は、もとは松林の台地で、かつて所有者は「松の木の鈴木さん」と呼ばれていました。陽が照ると樹皮が美しいマツを眺めつつ園路を奥へ進むと旧母屋跡地を利用した草地在り広がります。カキやユズなど果樹も多く植わる、みどり輝く庭園です。

■世田谷区弦巻4-22-2 ■東急田園都市線「桜新町」駅下車 徒歩10分
東急バス(弦巻営業所~目黒駅前・渋谷駅)「弦巻三丁目」下車徒歩3分

14 玉川台二丁目五郎様の森 市民緑地



世田谷区立の緑地と一体的に整備し、保全・公開する森
かつては屋敷林で、所有者のご先祖「高橋五郎衛門」に因み、古くから「五郎様(ごろさま)の森」と呼ばれてきました。ケヤキやシラカシの大木やモウソウチクなどが見られ、屋敷林の面影を残しています。区立の緑地に隣接しており、連携し一体の樹林として保全・公開しています。

■世田谷区玉川台2-30 ■東急田園都市線「用賀」駅下車 徒歩7分
東急バス(用賀~関東中央病院・美術館)「玉川台二丁目」下車徒歩3分/(田園調布駅~千歳船橋)「玉川病院入口」下車徒歩4分

15 桜新町二丁目ウレシパモシリ 市民緑地



草木も人もホッと一息 街なかの憩いの森
一帯が市街化しても所有者により守られてきた緑地で、緑地名はアイヌ語で「育ちあふ大地」という意味です。かつては樹木畑で、区指定保存樹木のクスノキ・トチノキなどの高木から、ツツジ・ツバキなどの中低木まで、さまざまな樹木が植えられています。フジが絡む東屋もあり、園内を散策してひと休みできます。

■世田谷区桜新町2-16 ■東急田園都市線「桜新町」駅下車、徒歩5分



野鳥を探してみる
季節を変えてみる
緑地ごとの植栽も個性的
緑地の物語を意識してみる
市民緑地をめぐろう